

宜 基 渉 第 31 号
平成 28 年 2 月 4, 5 日

内閣官房長官
外務大臣 殿
防衛大臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還並びに、「5 年以内運用停止」の実現について（要請）

貴職におかれましては、本市はもとより沖縄県における基地問題の解決に向け、ご尽力されていることに敬意を表します。

本市における基地負担は依然として厳しい状況が続いており、昨年 10 月には、騒音や精神的苦痛に関する苦情が 100 件も寄せられております。

しかしながら、市民が強く解決を望む、危険性の除去や騒音等の基地負担軽減を協議する普天間飛行場負担軽減推進会議が 1 年以上も開催されておらず、問題解決を進めていく上で、直接宜野湾市民の生の声を届ける機会が失われている現状は由々しき事態であると認識しております。

今年で返還合意から 20 年目を迎えますが、返還はおろか、合意の原点である危険性の除去や、基地負担軽減が進まない現状に対し、市民は、普天間飛行場が固定化されるという強い危機感を感じており、膠着した現状をなんとしても打破して欲しいと切実に願っております。

市民が望む「普天間飛行場の 5 年以内運用停止」を実現するためにも、普天間飛行場負担軽減推進会議を再開することが必要であります。

つきましては、市民の生命・財産を守る宜野湾市長として、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一．普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならず、固定化阻止及び一日も早い閉鎖・返還とそとの間の危険性の除去及び基地負担軽減を、最重要課題として目に見える形で取り組むこと
- 一．「普天間飛行場の 5 年以内運用停止」を実現するため、国・沖縄県・宜野湾市で構成される普天間飛行場負担軽減推進会議を速やかに再開すること
- 一．上述の普天間飛行場負担軽減推進会議の速やかな再開ができない場合は、2019 年 2 月までの普天間飛行場の運用停止を確実に履行するため、宜野湾市と国との間で、その具体的協議の場を早期にスタートすること